

## 2025 年度 臨時評議員会議事録

日 時：2025 年 11 月 20 日（木）19:00 – 19:15

場 所：オンライン（Zoom）

出席者：南美穂子、田畠耕治、水田正弘、荒木由布子、松浦正明、山本紘司、青木敏、姫野哲人、坂本亘、會田雅人、安藤宗司、大西俊郎、川崎玉恵、三枝祐輔、篠田覚、椿広計、富澤貞男、永田靖、樋口知之、松浦峻、森裕一

欠席者：川野秀一、岩崎学、栗木哲、黒木学、下平英寿、瀬尾隆、西山貴弘、二宮嘉行、星野崇宏、安井清一、山田秀、渡辺美智子（委任状：9通）

評議員の出席 21 名に、委任状により表決権を委任した 9 名を加え出席者は 30 名となつた。評議員の現在数は 33 名であることから、出席者が過半数を超える、会則第 24 条により評議員会は成立した。

会長より開催の主旨の説明があり、富澤貞男氏を議長に選出し、以下に関する審議が行われた。

### 1. 評議員の選出に関する細則の改定について

庶務（組織）理事から説明があり、審議の結果、会則第 39 条に基づき、細則第 11 条の各項を

- (1) 評議員については、会長、副会長として当選した 2 名以外の候補者の中から、本細則第 11 条 (2), (3) に沿って選出する。
- (2) 本細則第 11 条 (4) の各地区において高得票順に 2 名を超えない最大人数を地区代表評議員とする。地区代表評議員の定数を超えて同点者があらわれた場合には、抽選により決定する。さらに、地区代表評議員に当選した人が就任を辞退した場合にも、次点者を順次繰り上げる。
- (3) 前項により選出された地区代表評議員を含め、高得票順位の第 23 位までの者を選出する。同点者があらわれた場合は、地区代表評議員を含めて会則第 17 条の規定の定数内であれば同点者全員が当選とし、定数を超えて同点者があらわれた場合には、抽選によって決定する。
- (4) 地区代表評議員に関する区割りは次の通りとする。  
(以下変更なし)

に変更する改定を承認した。

以上